

「新しい生活様式」実装推進 飲食店 応援金

締切間近!

4月4日までに
忘れずに申請を

「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持」との両立を持続的に可能とするため、「新しい生活様式」の定着に取り組んでいる飲食店に応援金を助成します。

応援金の対象

徳島県内の飲食店

(飲食店または喫茶店の営業許可を取得した事業者)

以下の対象期間中に「ガイドライン実践店ステッカー」
または「事業者版スマートライフ宣言」の掲示が確認できる店舗

⚠ 以下は対象外となります

- 「テイクアウト専門」の店舗
- 「デリバリー専門」の店舗
- スーパー、コンビニ等の小売店 (イートインスペースは対象となります)
- 自動販売機コーナー など

※詳しくはホームページ掲載の「よくある質問集」をご覧ください

対象期間

令和3年2月1日(月) から 令和3年3月21日(日)まで

申請期間

令和3年2月1日(月) から **令和3年4月4日(日)まで** **当日消印有効**

応援金の金額と要件

- ⚠ 申請は **1, 2** のいずれか1回のみとします。
- ⚠ 申請後、事務局により、店舗の感染症対策が適切になされているか、巡回確認等を行います。

団体によるチェック

『ガイドライン実践店ステッカー』を掲示している店舗



1 「ガイドライン実践店ステッカー」を対象期間中に掲示している店舗 >> 50 万円

ステッカーの概要はこちら

県ホームページをご確認ください。
ホームページ名
「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカー」について/安心とくしま

店舗の自主宣言

『事業者版スマートライフ宣言』を掲示している店舗



2 「事業者版スマートライフ宣言」を対象期間中に掲示している店舗 >> 10 万円

宣言書の概要はこちら

県ホームページをご確認ください。
ホームページ名
「事業者版スマートライフ宣言」について/安心とくしま

申請先/問い合わせ先

「新しい生活様式」実装推進事業応援金事務局

TEL:088-602-1418 受付時間:平日9:00~17:00

〒771-0202 徳島県板野郡北島町太郎八須字西ノ瀬34番地8 株式会社ネオビエント内

ホームページはこちら▶



「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」に沿った事業者の「新しい生活様式」への対応を応援します！
～WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金～

助成率 10/10 **助成対象者** 県内の中小・小規模事業者、個人事業者 ※詳しくは申請要領でご確認ください。

①安心快適！「顧客空間」創造メニュー
上限100万円

概ね10名以上収容の「顧客空間」の整備

②安心快適！「働く空間」創造メニュー
上限50万円

「オフィス」「小規模店舗」の整備

③安心快適！「システム導入」メニュー
上限20万円

人との間隔を空ける「システム導入」の支援

「助成対象」経費①、②共通

「助成対象」経費③

注意！ ・改装工事を伴う場合の備品購入費は「助成対象経費の2/3」が上限となります。
 ※例) (工事費+備品購入費)が100万円以上の場合、備品購入費は66万円までとなります。(①の場合)
 ・備品購入費のみ申請の場合は、次のとおりとなります。

①「顧客空間」メニューは上限50万円、②「働く空間」メニューは上限25万円

○「密集」回避 ～人と人との間隔をできるだけ2m(最低1m)空けるための次の改修～

- ・個室から大部屋への転換
- ・個室空間の新設
- ・横並びで座れるよう座席レイアウトの転換 等

○「密閉」回避 ～密閉空間を避けるための次の改修～

- ・換気設備(換気扇、換気ダクト)の新設(取り替えの場合は機能向上が図られるもの)
- ・窓(ドア)を開け、換気を行うために必要な「網戸」の設置
- ・空気清浄機 等

○「密接」回避 ～密接を避けるための次の改修～

- ・テーブル上に区切りのパーテーションを設置
- ・席と席との間に間仕切りを設置(ロールカーテンタイプも対象) 等

○「接触」回避 ～接触を減らすための次の改修～

- ・接客カウンターやレジ等に飛沫感染を防止する「透明板」を設置
- ・キーレスシステムの導入
- ・券売機の導入
- ・トイレ内の人感センサー付き照明器具
- ・非接触体温計
- ・サーモグラフィカメラ
- ・ノータッチディスペンサー 等

○「働き方」の新しいスタイル ～テレワークやオンライン会議を推進するための次の経費～

- ・通信環境(Wi-Fiを含む)の整備(「顧客空間」に設置するものに限り)
- ・クラウド環境の導入経費(初期費用)
- ・テレワーク環境等の整備に必要なソフトウェアの導入経費
- ・オンライン会議システムの導入経費(初期費用) 等

「業種ごとのガイドライン」に沿った取り組み
 ①「ソーシャルディスタンス」
 ②換気
 ③消毒
 を「トータル」に整備する
 事業者を応援します！



○新たなチャレンジ

- ・WEBサイトの構築や制作に要する初期経費
- ・ネット通販システムの導入に係る初期費用
- ・PR資材(のぼり、看板等)、PR映像作成費
- ・広告宣伝費、チラシ等のデザイン、印刷費
- ・出前機、おかもち 等

○緊急的な感染防止策

- ・透明板、ビニールシート、防護スクリーン、フロアマーカの購入費、施工費
- ・キャッシュレスシステムや注文システムの導入に係る専用端末等の機器
- ・店舗改装費(テイクアウト用小窓の設置等、新たな取り組みに必要な改装費) 等

1事業者につき1メニューとなります。

主な「助成対象外経費」(①、②、③共通)※詳しくは申請要領でご確認ください。

- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関係のない工事、備品の購入
- ・見積書(明細)、請求書、領収書などの証拠書類が提出できないもの
- ・人件費
- ・エアコン(空気清浄機能付、換気機能付きのエアコンを含む)、空調設備の工事
- ・移動可能性がある机、椅子、冷蔵庫、自転車、バイク、自動車等、汎用性がある備品
- ・キャッシュレスシステムや注文システム等、新たなサービスに必要な専用端末機器以外のパソコンやタブレット端末、スマートフォン、カメラ、マイク等
- ・トイレの改修工事
- ・壁紙等の張り替え
- ・中古品、転売目的の可能性のある備品
- ・マスク、消毒液、アルコール液、除菌スプレー、ガーゼ、ゴム手袋、フェイスシールド等の衛生用品
- ・事務用消耗品
- ・消毒設備(次亜塩素酸水噴霧装置、オゾン発生装置等)の購入費
- ・消毒作業の外注費、換気設備等の清掃費
- ・自社により工事、設置を行ったもの
- ・助成事業の目的以外で使用するもの

WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金 活用事例

○小売業

空気清浄機を設置



○飲食業

手洗に自動水栓を設置



○学習塾

机にパーティションを設置



○薬局

服薬指導室を設置



○宿泊業

無人チェックインシステムの導入



○美容業

飛沫感染防止ロールスクリーンを設置

